

全国被連協ニュース

NO. 91号

2020年2月4日発行

発行 全国クレサラ・生活再建問題
被害者連絡協議会
〒530-0047 大阪市北区西天満 4-5-5
マーキス梅田 301号
大阪いちょうの会内
TEL06-6361-0546 Fax06-6361-6339

「だれ一人取り残さない」

と一緒に頑張りましょう!



被連協会長 岡田 悟 (高知うろこの会)

全国のみなさん、2020年が始まりはや2月、様々な取り組みにお忙しいことと思います。6月17日までを期日とした通常国会も始まりました。安倍政権は歴代最長の内閣となりましたが、その腐敗ぶりは歴代最悪です。公的行事たる「桜を見る会」の私物化、森友問題、加計疑惑に続く連続

した私物化事件の極み、そこには反社会的勢力やマルチ商法の元会長まで招待されていました。国民に消費税増税や社会保険の大改悪を押しつけながら、自らは税金を私物化しやりたい放題です。そして、カジノ汚職、こんな政治とは一刻も早く「さよなら」を告げたいものです。

去年は私の暮らす高知県で知事選が行われ、野党が統一してたたかいました。結果は残念でしたが、そのスローガンは「ここでいっしょに生きよう!だれ一人取り残さない高知県政を!」でした。また、今、大きくうたわれているSDGs (持続可能な開発目標) でも「誰一人取り残さない」ことが目標とされています。さる1月11日には大阪でクレサラ対協の新年総会、連続して12日には被連協代表者会議が開催され、たくさんの報告、ご意見をいただきました。「だれ一人取り残さない」諸課題を遂行して行くためにはどうしても、全国の仲間のみなさんとの共同した行動が必要です。

と一緒に被連協運動を大きく盛り上げていただきますよう、よろしく願いいたします。

クレサラ対協各関連団体の2020年度活動計画

1/11 開催された対協新年総会で提出されました各団体の活動計画概要を掲載します。参考ください。

社会保障問題研究会

- 「一般社団法人社会保障サポートセンター」へと組織変更を行う。
- 4/11 (土) 滋賀弁護士会大会議室において結成総会を開催予定。
- 学習会、シンポジウムの企画、開催
- 社会保障問題ホットラインの全国開催
- 講演の録画及び記録化、書籍・冊子の発行
- 定期的な研究会の開催
- 社会保障問題に関する学習会の開催

全国ヤミ金融・

悪質金融対策会議

- 銀行カードローンによる過剰与信の問題、ヤミ金被害者の口座が凍結されてしまう問題への取り組み、カジの反対運動、電話相談の実施など

奨学金問題対策全国会議

○4/25 創立7周年集会（東京）

- 1、相談・救済活動
- 2、制度改善への賛同要請
- 3、返還制度の改善 特に過払金返還請求訴訟を通じた返還制度、回収の問題点の指摘と提言
- 4、FREEとの協力の強化 学生の運動を全国に
- 5、労福協との連携の強化 各都道府県でのキーマンの設置など
- 6、日弁連との連携
- 7、各種団体との連携の強化 学校現場との協力 子どもの貧困に取り組む団体との協力
- 8、地方公共団体での制度構築、決議採択への働きかけ
- 9 その他 学生ローンの被害状況が危惧される。実態の把握と対応

滞納処分対策全国会議

- 悪質な滞納処分を行う自治体での集会及び申し入れ
- 税滞納者の生活再建に向けた取り組みの普及活動
- Q&Aのブラッシュアップ版の作成
- 電話相談会
- 各地での研修会への講師派遣

非正規労働者の権利実現全国会議

- Web相談の総括、出版等による公表
- 均等待遇に関する研究と情報発信
- 社会保障問題の研究
- 当事者会員の増強と組織体制の再編
- 非正規労働者の会員を増やし労働者が主体となって活動する団体へ変換することを目指す。

国際交流部会

国際交流部会としては解散し独立した新組織をめざす。「東アジア生活再建市民会議（仮）」として7/11に東京にて新組織発足の予定

全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会 依存症問題対策全国会議

- ギャンブル依存症支援（地方シンポ学習会）
- 適切なギャンブル規制を考える勉強会
研究活動、意見表明
- カジノ法廃止・特区申請阻止
各地説明会への参加運動 住民投票運動

生活保護問題対策全国会議

- ① 制度改悪に反対するだけでなく、改善をめざす取り組みを強化
日弁連が提案している「生活保障法」の制定のほか、運用改善としては生活保護世帯の大学進学拡大と自動車保有要件の抜本的緩和に取り組む。昨年度から取り組んでいる「保護のしおり」の点検運動をさらに広め全国的な活動の連携・有機化をはかる。
- ② いのちのとりで裁判の勝利をめざす取組
全国29地裁で取り組まれているいのちのとりで裁判において、4月に判決が予定されている名古屋地裁での勝訴をめざし、中央や地方の世論や政治に訴える。
- ③ 日韓台の運動の連帯
東アジア金融被害者交流集会を通じて学ぶべき点の多い韓国との交流、連帯を通じて運動の国際化をはかる。

43 条対策会議

- 年 2 回、研究会を開き、借金を巡る裁判実務や交渉についての情報交換を行う。
- 法改正などを巡って意見をまとめ、決議の提案などを行う。

生活弱者の住み続ける権利対策会議

全国追い出し屋対策会議

- 新たな住宅セーフティネット(登録住宅や家賃等低廉化措置・居住支援法人制度など)、家賃債務保証業登録制度の創設などの実施状況についての検証と意見表明。新たなセーフティネット住宅活用パンフの頒布
- 地震台風借家被害対策会議による相談活動を受けて被災者生活再建制度の見直し要求
- 住まいの貧困ネットワーク・住まい連などや各地の居住支援団体との共同。院内集会その他集会への参加
 - ・相談等の相談体制を各地で確立する
 - ・被害者交流集会での分科会開催
 - ・ウェブサイトの開設(広報及び電話相談)

被連協からの報告です。

- 「被害者の会の灯を消すな」をかけた、現状からの後退をストップさせたい。
- 被連協財政の抜本改正を最重要課題として取り組む。
- 各被害者の会の財政状況悪化の中で、団体会費、クレサラ対協に依拠した現状から、個人会員に大きくシフトした運動を進める。
- 被連協ニュース等の広報
 - 年 5 回の定期発行 ML 送付先の拡大
- 補助金獲得の模索
 - 独自の財政強化とあわせ、模索する。

利息制限法金利引下実現全国会議

昨年度までの事業活動をふまえて、今年度は引き続き各地におけるシンポジウムを通じて、利息制限法の上限金利引下げの必要性を訴えるとともに、生活を破壊することのない金利水準、事業を破綻させることのない金利水準についての共通認識を深め、具体的な改正案について提起していくこととしたい。

被連協からの報告です。

- 富士/青木ヶ原樹海・高知/足摺岬/叶崎の自殺防止看板活動は被連協運動の珠玉であり、補助金が不可能でも被連協財政の強化を図る中で維持・発展していきたい。
- 銀行カードローン問題
 - ①被連協傘下各被害者の会・クレサラ対協会員・協力団体の署名活動を強化する
 - ②署名活動の集約を 2020/5 月末とする。
 - ③国会の状況にあわせた院内集会、署名提出を行う。
 - ④銀行協会等の「一定の改善」なるものへの抜本的対案を理論構築する。
- ギャンブル被害対策
 - 5/14~5/20 のギャンブル等依存症対策啓発週間に「ギャンブル被害 110 番」を開催
- 各地の運動団体ととりわけ、ギャンブル依存症対策を柱に切り結ぶ
- 9/20・21 の大阪における第 40 回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会の成功を
- 役員の補充
 - 東京/玉川雑草の会 海老名正一氏を幹事に選出(東京都多重債務対策協議会への被連協からの役員派遣につき)

被害者の会の灯を消すな!

被連協代表者会議を開催(1/12 於:大阪)

新年の1月12日、大阪で被連協の代表者会議が開催されました。状況や活動を交流しました。

各会の活動報告・情勢、福山つくしの会の特別報告を交流したあと、被連協の当面の活動として、個人会員の加入・会費のゆうちょ銀行口座振替による促進、カジノ設置反対の取り組み、カードローン規制、被害防止の運動などについて話し合いました。

被連協の今後の取組・「いのちの砦」として被害者の会を守ろう

岡田被連協会長は挨拶で、「今年は、試練の年。全国の生の声を聞かせて頂きたい。個人会員を募って、全国に活動を伝え、英知を集めて被連協を盛り上げましょう」と呼びかけました。

川内被連協事務局長は、①9月までに個人会員を150名募って、被連協財政を安定させ、運動を強化しようと呼びかけました。②カジノ問題では、クレサラ対協と一緒に当面1月26日に東京で集会を開催すること。ギャンブル被害(依存症)も実態を掴みましょう。③銀行のカードローン問題も被連協が総量規制、金利引き下げの旗を高く掲げ、対協の力も借りて、色々な全国団体にも協力要請し、署名目標を1万名としたいと提起しました。



挨拶する岡田会長 手前は鍋谷議長

被害者の会は「生活立直しの場」をアピールしよう!

●被害者の会の活動に現状について、福山つくしの会・浜石さんが報告を行いました。

福山つくしの会は、40年間欠かさず、月1回の世話人会、定例会を実施してきたことを要(かなめ)としていると強調しました。定例会は、以前は80名くらいは集まっていたが、現在は24、5名で行っていると報告しました。「つくしの会に行けばどうにかなる」と会の口コミ宣伝は広がっているが、行政とのかかわりが不足している事が課題になっていると分析しています。

また、福山つくしの会の「新人研修会」について、「歴史」、「破産・審尋の流れ」、「生活の立直し」の活動では「家計簿」を中心として行われています。

レクリエーションは年4回(カラオケ、バーベキュー、花見、忘年会)の定例行事を行っています。

●玉川雑草の会は、月1回集まって話し合いを行っています。主に業者の方からの相談が多く、それは東京からだけでなく、全国からの電話相談にも対応しています。中小企業いじめの中で、極力、破産せずに商売をどう続けていくか、知恵と工夫を凝らした相談は大変です。最近、多いのは保証問題です。被連協としても保証問題にもっと取り組んでほしいと要望がありました。



借金の整理が終わっても被害者の会と支援が必要！

全国の特徴的な発言では、「キャッシュレスの学習会を行った」（広島つくしの会）、「月水金を相談日として、活動しているが、相談が少なく交流ができない」（みやぎ青葉の会）、「銀行がカードローンに本腰を入れてきた。サラ金と一緒に大儲けをしているが相談は、全国の2,000を超える行政などの相談窓口に行っていると思う。被害者の会は、生活再建のための家計簿援助支援や社会保障の支援を行う団体として専門家や行政にアピールしていく必要があると思う」（群馬ひまわりの会）、「ギャンブル・カジノ汚職、カジノ廃止法案が提出され情勢が大きく動こうとしている。各地で集会が行われます。ご参加を」（大阪いちょうの会）、

「定例会、（楽しく語る）楽語会を行って交流をしている」（尼崎あすひらく会）、

「欠かさず役員会を執行。色々な相談が来ている。生活保護費削減の取消しを求める裁判支援では、生活保護利用者を中心とする交流を行っている」（和歌山あざみの会）、「電話相談は、転送電話も利用して24時間対応している。クレプトマニアの自助グループの支援を行っている」（高知うろこの会）、「年間100名くらいの相談が有り、40名くらいが入会している。相談に来る方が、“2回目”“3回目”の方が目立つ。ブラックリストを悪用して、“整理した後すぐに貸し付けているのでは”と思われる事例がある」（高松あすなろの会）など各会の特徴や意見が交流されました。

全国どこにも相談できる会・被害者の居場所を作ろう！

全国の状況交流に続いて、川内事務局長は、6月14日・名古屋の総会、9月20・21日の大阪で行われる全国交流集会、台湾で行われる「東アジア金融被害者交流集会」の成功を訴えました。

個人会員の加入促進について、「被害者の会から1名、2名と募って欲しい」と呼び掛けられました。「被連協会費を納めるのが大変な被害者の会では、個人会費でつながって貰えるのではないかと期待と意気込みの発言もありました。

カードローンの問題では、「高金利、過剰貸付、誇大広告が3悪ではないか」、「住宅ローン金利の引下げの条件（お願いも）にカードローン契約を行う」事例がある。「年金収入だけの人で、7種類840万円借りられた人がいる」

「K銀行では、住宅ローンの契約に際し、返済がしんどい時、困った時便利です」と行員がすすめる。など出され、全国の事例を集めようとまとまりました。

4月からギャンブル依存症も保険が適用される情勢だが、医療機関の確立もままならない、5/14~5/20に「ギャンブル等依存症対策啓発週間」があるが、被連協としてギャンブル被害110番に取組むことを各会で検討するように申し合わせました。取り組み要領については後日、報告の予定です。

あなたも被連協個人会員に登録を!

1982年4月に、被連協（全国サラ金被害者連絡協議会）が結成されてから38年。多重債務に陥った方々の法的救済を含めた経済的自立の支援と高金利の根絶めざした全国の仲間の連帯は大きく社会を動かしてきました。私たちは運動的に前進を勝ち取りつつありますが、しかし、いまだ「道半ば」です。私たちは常に“灯台”として灯りを灯し続けます。そのためにはみなさんの大きな支えが必要です。

被連協運動を財政的に支えていただきたく、「個人会員」への登録をお願いいたします。どうか、みなさん支えてください。

「個人会員登録」用紙とゆうちょ銀行「自動払込利用申込書」を被連協事務所までお送りください。

個人会員登録のながれです。

- ① ゆうちょ銀行にみなさん個人の口座を開設ください。（開設済の場合はその口座で）
 - ② 被連協事務所へ「個人会員登録用紙」と「自動払込利用申込書」（ゆうちょ銀行提出用）をご提出ください。押印の印鑑はゆうちょ銀行のお届け印です。
 - ③ 被連協から毎月、月末にゆうちょ銀行にデータで振替依頼をします。
 - ④ 毎月、5日に自動的に一定金額が被連協に振替入金されます。（再振替は15日です。）
- 添付の用紙にご記入いただき、なにとぞ被連協をお支えください。よろしく願います。

第40回 全国クレサラ・生活再建問題 被害者交流集会

■日程 2020/9/20（日）-21（月祝）

■会場 大阪産業創造館

速報です。今から準備を!

■基調講演 齋藤幸平氏 1987年生まれ。大阪市立大学大学院経済学研究科准教授。博士（哲学）。邦訳「大洪水の前に—マルクスと惑星の物質代謝」によってドイツチャー記念賞を日本人初、史上最年少で受賞。新刊「資本主義の終わりか、人間の終焉か？ 未来への大分岐」（集英社新書）でマルクス・ガブリエル、マイケル・ハート、ポール・メイソンと対談し話題に。

■構成（予定） 1日目 9月20日 12:30-16:30 全体会 18:00-20:30 懇親会（プリムローズ大阪）

2日目 9月21日 9:45-11:45 分科会 12:00-13:00 全体会・総括

● 主催 全国クレサラ・生活再建問題対策協議会 全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会
実行委員会事務局 大阪いちょうの会

530-0047 大阪市北区西天満4丁目5番5号マーキス梅田301号 TEL06-6361-0546